南丹家畜衛生情報　No.5　　令和７年４月発行

ゴールデンウィーク中における家畜防疫対策の徹底について

これから大型連休を迎え、人の移動が活発になることから、引き続き、家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航を自粛し、農場入場者の渡航歴を確認していただくとともに、飼養衛生管理基準を遵守し、引き続き防疫対策の徹底をお願いします。

◎高病原性鳥インフルエンザは、４月に入っても国内野鳥での検出事例が散見されています。

◎豚熱は、国内の野生いのししで広く感染が確認されており、４月２４日には丹波篠山市の野生いのししで感染が発表されています。

◎アフリカ豚熱、口蹄疫等についても近隣諸国での発生が続いており、国内への侵入リスクは依然として高い状況です。

○　海外への渡航自粛

畜産関係者等のアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航は自粛願います。

技能実習生等の外国人従業員がいる場合、海外から肉製品等が郵送されることのないよう、注意喚起をお願いします。

○　衛生管理区域への病原体侵入防止

衛生管理区域に必要のない人を立ち入らせず、また不要なものを持ち込ませないようにしてください。万一、人が立ち入る場合や物が持ち込まれる場合は、洗浄・消毒等の実施を徹底し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにしてください。

○　早期発見・早期通報の徹底

家畜に異常を認めたときは速やかに当所に連絡してください。

京都府南丹家畜保健衛生所　TEL　0771-42-3308（夜間・休日は転送されます）